

教育点検委員会規約

名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科に教育点検委員会を置く。教育点検委員会の活動については、以下のように定める。

1. 目的：本学科における学習・教育到達目標を達成するために、教育カリキュラムおよび教育支援プログラムを点検，評価し，更なる教育の改善が望まれる事項を検討し，抽出することを目的とする。本委員会により抽出された改善が望まれる事項は，教育改善委員会に伝達し，改善策の策定，提案を依頼する。
2. 構成員：学科長補佐，教務委員，J A B E E 推進委員。
3. 適用任期：委員の任期は原則1年とするが，再任は妨げない。
4. 委員会の開催：委員会は別添のスケジュールにしたがい，年2回開催するほか，必要に応じて開催する。
5. 委員会の招集：委員会の招集は，委員長である学科長補佐が行う。
6. 活動内容：
 - 1) 教育カリキュラムに関する活動内容
 - ・学習・教育到達目標を達成するための「カリキュラム」の点検と問題点の抽出
 - ・各授業の「シラバス」の分析，改善が望まれる点の抽出，前年度からの改善効果の検証
 - ・「学習到達目標の達成度と授業評価に関する調査」の分析，改善が望まれる点の抽出，前年度からの改善効果の検証，満足度の高い授業における優れた点の抽出

2) 教育支援プログラムに関する活動内容

- ・各教育支援プログラムの問題点の抽出

なお、各教育支援プログラムは下記のとおりである。

- ・ 1年次－意識への支援：新入生オリエンテーション，
フレッシュマンセミナー，
チューター割付，チューター面談
- ・ 2年次－学習への支援：チューター面談
- ・ 3年次－進路への支援：就職ガイダンス，企業セミナー，現場見学会，
技術士一次試験勉強会
- ・ 4年次－自立への支援：(就職ガイダンス，企業セミナー)
- ・ その他

3) 教員間ネットワークに関する活動内容

- ・教育担当者懇談会に関する点検と問題点の抽出

上記の検討結果を教育改善委員会に伝達し，改善策の策定，提案を依頼する。

7. 記録：委員会議事録は毎回作成し，学科事務室に保存するとともに，開示する。

8. 付則：この規約は平成 25 年 12 月 19 日よりこれを施行する。